

## 令和3年度 公益社団法人

### 飛騨市シルバー人材センター事業計画

#### 1、 事業運営の基本方針

「新型コロナウイルス感染症」の世界的及び国内での流行により、国内及び地域経済活動を始め、住民生活に対しても多大な影響を及ぼしています。

ワクチン接種も始まろうとしていますが、いまだ終息の見通しは立っておらず、飛騨市内の飲食業や宿泊業を始め、各種イベントの中止等による当センターへの請負業務減少の状況は、今後も厳しい状況が続くものと思われまます。

令和3年2月、内閣府の経済見通しにおいては、緊急事態宣言の解除後も感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待されるとしています。

岐阜財務事務所の「経済情勢報告」によれば、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として一部に厳しい状況にあるものの、持ち直しているとし、個人消費は持ち直しの動きに一服感がみられるものの、生産活動は着実に持ち直しているが、雇用情勢は弱い動きが続いているとしています。

総務省労働力調査の昨年12月調査によれば、就業者は前年同月に比べ71万人の減少となっており、中でも「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」、「サービス業」の減少幅が大きく、新型コロナウイルス感染症による影響が及んでいます。

一方、ハローワーク高山管内での有効求人倍率は、令和2年1月の1.68倍から本年1月には1.12倍と減少してきており、飛騨地区での雇用状況は厳しい水準となってきましたが、昨年6月の1.00倍から持ち直しが見られます。

内閣府の令和3年度労働・雇用見通しでは、感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られる中で、総合経済対策の効果もあって、雇用環境の持ち直しの動きが続くことに加え、女性や高齢者を中心とした労働参加の拡大もあり、増加（対前年度比0.7%程度の増）、完全失業率は低下する（2.7%程度）としています。

令和3年度厚生労働省予算では、シルバー人材センターにおいて、定年退職後等の高齢者の多様な就業ニーズと地域ニーズをマッチングし、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を通じて地域社会の活性化等を図ることとし、地域における多様な就業機会の確保を図ることとしています。

我が国の高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は、内閣府が公表し

ました「令和2年版高齢社会白書」によりますと28.4%となっており、岐阜県における高齢化率は29.9%であるのに対し、飛騨市の高齢化率は39.2%であり、高齢化が進んでいる状況となっています。

また、飛騨市の人口は平成31年4月1日の住民登録人口24,027人から、昨年は23,571人と、1年で456人の減少となっていますが、高齢化率は38.8%から39.2%と0.4%増えています。

一方で、生産年齢人口である15歳～65歳までの現役世代の減少が顕著となっており、このような中で、飛騨市では「飛騨市総合計画指針（人口減少先進地が示す人口減少時代の処方箋）」として、令和2年度から6年度までの、第2期飛騨市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、公表しています。

政策の方向性として、「誰もが働きやすく、活躍できる元気なまち、多様な人材が活躍する産業の支援として、企業の情報発信力の強化や意識改革を図り、外国人材を含む域外からの人材獲得を更に促進するとともに、障がいのある方、高齢者や子育て世代の女性など、あらゆる方々が自分にあった働き方ができるよう、受入企業や労働者の生活等を支援する。」とし、「生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち、高齢者のリハビリ等軽運動と生きがいつくりの推進」として、高齢者が気軽に参加しやすい就労環境の整備と支援体制の構築を推進するとしています。

一方で、本年4月1日に、70歳まで働く機会の確保を企業の努力義務とする「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が施行され、定年制の廃止、70歳までの定年延長、継続雇用制度導入等の雇用確保措置が求められるところとなりました。このことは、シルバー会員の減少要因となりますが、臨時的かつ短期的な就業人員の確保が必要な企業等との連携を図るとともに、業務拡大に向けて取組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症による影響は年初来続いているところではありますが今後の生産年齢人口の減少を踏まえ、これまで以上の高齢者の労働力としての拡大が求められる中、就業の場の確保を最優先として、地域社会に貢献すべく、労働力不足、現役世代の下支えをするために各種事業の一層の拡大に取り組んでいきます。

就業を通じて高齢者健康増進と地域活性化の一助を担っていくという積極的な取り組みと、生涯現役社会の実現を目指し、地域社会に貢献できるシルバー人材センターとして活動していくことが重要となってきます。

今後、高齢者が増加していく飛騨市において、能力・活力を有した人たちに活躍してもらい就業の場の確保を図り、生きがいつくり、居場所づくりの場を提供するとと

もに、生涯現役社会の実現に向けてシルバー人材センターの存在意義を高め、多様な就業機会の確保を図ることを基本方針として事業を展開していきます。

## 2、シルバー人材センター事業

会員に対して就業機会を多く提供し、就業を通じて高齢者の福祉の増進に資するためにも、企業・事業者・一般家庭など地域社会全体にシルバー事業の取組や理念について積極的に情報発信を行うとともに、地域住民の日常生活に関連した臨時的かつ短期的な業務の要望と、高齢化社会に対応する環境作り積極的に推し進める必要があります。

昨年度からは市と連携して空き家管理業務を開始しました。今後とも、市との連携を図り、適正な空き家管理業務を通じて地域活性化の一助となるよう努めていきます。

派遣業務に関しては、市の協力を得ながら業務の拡大に向けて取り組むこととし、派遣事業による多様な就業機会の確保に努めていきます。

今後とも、新たな就業形態の要望に幅広く対応するため、新規の請負及び派遣事業の拡大に向けて受注活動に努めるとともに、会員の就業希望職種とのマッチングの向上に努め、会員の総意と主体的な参画により「社会の支え手」としての労働力確保に貢献していきます。

## 3、会員拡大・相談事業の推進

地域での高齢者の受け皿としての機能が求められている当センターでは、その機能を十分に果たしていくためにも、会員拡大の取り組みを一層推進する必要があります。

そのため、シルバー人材センターの目的、理念、仕組み、活動等を市民に周知し、理解と認識を高め会員の拡大と就業機会の確保を図るため、各種機会を通じてPRに努めるほか、入会を希望する方々にはその都度面談の上、入会説明・就業相談にあたります。

全国シルバー人材センター協議会が掲げる「会員100万人達成計画」に基づく当センターの目標として、令和4年3月末会員数338名が掲げられていることから、より一層の取り組みを推進する必要があります。

そのため、会員の協力のもと会員個人による呼び掛けや紹介をさらに推進していきます。

新型コロナウイルス感染拡大にともなう高齢者の離職者も増加していることから、ハローワークと飛騨市が連携して行う出張職業相談会場（月1回開催）にシルバー人

材センターのコーナーを設け、就業相談に訪れる方々に入会の声掛けを行うほか、年2回、各町において出前入会説明会を開催し、就業を希望する方々にシルバー人材センターの概要・活動趣旨等を説明し、新規会員の加入促進に努めます。

女性会員の入会を促進するため、女性のニーズに見合った就業の場の開拓や事業展開などを図り、さらに一層の女性会員拡大に努めます。

また、未就業会員への就業相談及び就業促進に向けた指導・相談を随時行います。

#### 4、普及啓発事業

シルバー人材センター事業を広く市民等に理解・利用してもらうために、ホームページを通じて情報発信するとともに、報道関係への取材依頼、チラシの作成等により効率的・効果的な広報手段により活動内容を広く紹介し、その存在価値をPRしていきます。

出前入会説明会の開催にあたり、会員募集とともにシルバー事業の周知と活動内容を、市の協力を得て各家庭回覧及び市ケーブルテレビによる広告宣伝を行います。

また飛騨市福祉・ボランティアフェスティバル等へのイベント参加を通じて、シルバー事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を市民に周知し、高齢者の加入促進や受注業務に結び付くよう広報活動を行います。

#### 5、安全就業推進事業

会員が就業するにあたっては、「安心・安全なシルバー事業」が最優先であり、当シルバー人材センターを上げて全てに優先して重篤事故、傷害事故、損害賠償事故の撲滅にと努め、会員が安心して就業できるよう、安全意識に対する意識の徹底を図ります。

新型コロナウイルス感染対策として、就業時及び日常生活におけるマスクの着用、こまめな手洗い、3密（密接・密集・密閉）の回避を始め、不要不急の外出の抑制等の普及啓発に努めます。

特に、派遣就業会員については、派遣先の新型コロナウイルス感染対策に従う他、県及び飛騨市の対応について周知徹底するとともに、対応についての相談にも随時対応していきます。

また、業務の受注に当たっては、感染の危険性を考慮するとともに、業務内容により感染防止対策を講じます。就業人員を配置するに際し、仕事内容の確認や会員の職歴等を参考にし、希望日程を調整しながら就業を提供するとともに、安全就業を推

進していきます。

安全・適正就業委員会においては「安全パトロール」を実施し、安全・適正就業指導を行います。

「シルバー事務局だより」を通し安全ニュースを掲載するなど、全会員に安全への意識の高揚を図っていくほか、事故防止のための推進活動に取り組んでいきます。

- (1) 適正就業の徹底を図るため、企業等の訪問活動の実施
- (2) 安全・適正就業推進強化月間（7月）の設定
- (3) 安全・適正就業委員会による安全パトロールの実施
- (4) 安全・適正就業推進大会や研修会への参加
- (5) 安全・適正就業遂行推進のための安全講習会や技術講習会の開催

## 6、シルバー派遣事業に対する取り組み

### (1) 派遣事業の推進

就業形態・契約形態から見た適正就業に努めるとともに、新たな派遣業務の開拓を行い、派遣事業の推進に向けて取り組んでいきます。

### (2) 就業モラルの向上

「就業規約」、「適正就業基準」を遵守し、会員の就業モラルの向上を図っていきます。また事務局では、就業情報の提供を行い多くの会員が就業できる環境づくりに努めます。

### (3) 健康保全・衛生管理

派遣就業者の健康の保持増進及び衛生管理に努めるため、岐阜県シルバー人材センター連合会とともに、産業医による健康及び衛生に係る講習会の実施や健康相談等を実施します。

### (4) 派遣事業の拡大及びマッチング向上

「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」により、地域の労働力不足分野・現役世代を支える分野への派遣事業の拡大を図るとともに、就業希望会員とのマッチングに努めます。

### (5) 業務拡大

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、現在週20時間以内、月80時間以内と定められている派遣就業時間について、週40時間以内の就業ができる業務拡大に取り組み、派遣就業会員の就業時間の拡大に取り組めます。

## 7、研修講習事業

新入会員がシルバー人材センターの基本理念や仕組み、就業規則などの研修を受け会員として就業した際の基本的な心構えにより就業意識をさらに深め、受託先の信頼を高めるよう努めていきます。

また、会員の技能習得や各種資格取得を推進するため、岐阜県シルバー人材センター連合会が実施する各種講習会への積極的な参加機会を推進します。

安全・適正就業委員会の事業として、安全・適正就業遂行のため高齢者の技能の維持・向上を支援するため安全講習会や技術講習会の開催など、技術面・安全面での向上を支援し、就業機会の確保を目指していきます。

## 8、諸会議・研修会等の参加支援

シルバー人材センターの運営及び事業の推進にあたっては、岐阜県シルバー人材センター連合会及びその他関係機関との緊密な連携を図る必要があります。

このため全国事業協会・県連合会及び飛騨地区シルバー人材センターの関連機関を通じて適切な情報交換や協議を行い、シルバー事業に対し指導、相談及び助言を求めるとともに、各関係団体とも連絡してシルバー事業の円滑化と拡大に務めます。

また当センターの役員及び職員の資質向上を図るために、県シルバー連合会の収集情報も公開し、研修への参加を計画実施します。

## 9、ボランティア活動

シルバー事業の社会的意義、活動内容等を広く地域住民等にご理解いただくとともに、地域の皆様の信頼を得て地域社会に根差した、そして市民の皆様から愛されるセンターの実現を目指し、多くの会員参加のもとボランティア活動を実施します。

## 10、センターの健全経営について

センターの運営に当たっては関係法令を遵守し、公益性の高い事業展開と財政面での健全性を保つとともに、情報公開による透明性を確保し、地域社会から信頼される公益社団法人として「自主、自立、共働、共助」の基本理念のもと、地域社会づくりに貢献していきます。

また、組織・財政面で運営の適正化を図り、事務局機能の拡充・効率化など常に評価と見直しをおこない、限られた財源を有効に活用できるよう、経営の健全化に努めます。